

平成 17 年 10 月 17 日

各 位

会社名 日本ハム株式会社
代表者名 取締役社長 藤 井 良 清
(コード番号 2282 東証・大証第一部)
問合せ先 広報部長 西 原 耕 一
T E L 06-6282-3031

退職給付制度改定に関するお知らせ

当社は、厚生年金の代行返上（平成 17 年 4 月 1 日公表済）に続き、現行の退職給付制度を改定し、平成 18 年 1 月 1 日付けで確定拠出年金を含む新しい退職給付制度に移行することについて労使合意しましたのでお知らせいたします。なお、確定給付企業年金規約の改定及び確定拠出年金の導入については、厚生労働省への承認申請手続きなどを進めてまいります。

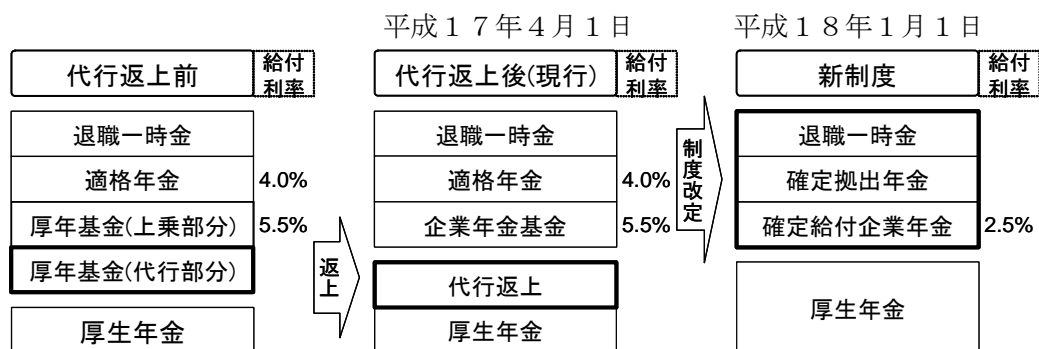
記

1. 制度改定の目的

- ① 年金財政の安定化及び年金資産運用リスク・退職給付債務（費用）変動リスクの低減による財務体質の安定化を図ると共に、従業員の老後の生活安定化を図る。
- ② すべての退職給付制度を在職期間中の貢献度や成果を反映できるポイント制に改め、一連の人事制度改革を更に推し進める。

2. 新制度の概要

現行の退職一時金、適格退職年金及び確定給付企業年金の 3 制度を改定し、新たに在職期間中の貢献度の累積を退職給付制度に直接リンクさせるポイント制退職金をベースとして、退職一時金、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）及び確定拠出年金（制度の性格上、退職金前払制度との選択制）に再構築いたします。なお、当社の退職給付制度全体に占める確定拠出年金の給付比率の割合は、モデル上 2 割程度となる見込みです。



3. 業績に与える影響

今回の制度変更に伴う損益への影響は、現在未定です。具体的な数値が確定次第、改めてご報告いたします。

以 上